

開発建設部港湾空港建設課

請負工事（業務）に参加する皆様へ

沖縄総合事務局における発注関係事務につきましては、関係法令の遵守はもとより、国民の疑惑を招かないよう発注事務に係る綱紀の保持に努めてきたところです。

引き続き、発注関係事務の適切な実施、コンプライアンス（法令遵守）の強化・徹底、発注者と応札者（受注者）との間の規律保持の徹底（関係業者との接触ルール）など綱紀の保持に取り組む方針です。

参加する皆様におかれましては、綱紀保持の取組についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 執務室への立ち入り制限を行っています。 特に技術資料の提出から落札者が決定するまでの間は、入札参加予定業者の執務室（仕様書や積算を担当する課）への立ち入りは厳に謹んで下さい。

※事前にアポイントを取って下さい。

2. 入札公告、入札説明書、発注図書（図面、仕様書）等への質問は、所定の手続きにて行って下さい。

※電話や面談は受付しません。書面にてお問い合わせ下さい。

3. 設計額の問い合わせ、自社積算の内容確認など適切さを欠く営業行為は、不正又は不誠実な行為に該当いたします。

4. その他国民の疑念等を招く恐れのある行為についても同様に厳に謹んで下さい。